

コロナ感染対策に心掛け 家族と人々の命を守り合いましょう

コロナ感染は、新株と言われるウイルスの拡がりで重病者や死者が増えています。私たちに出来ることは、人の密を避け、消毒、検温、ウガイ、マスク着用、換気ぐらいですが、体力の保持のため体を動かすことにも心がけましょう。



金ヶ原地域の芦原池と金原寺池の堤防改修へ

芦原池(あしわらいけ)は、高台4丁目の西側、住宅よりも高い所にあり、堤頂長は北面が52m。総貯水量は8,000立方メートルで、京都府指定の重点ため池です。芦原池北側堤防の「張りブロック」の一部損傷により、市は改修に向けて調査中です。

金原寺池(こんげんじいけ)は、高台西地区の住宅地西側上方にあり、東側の堤頂長は約45m。総貯水量3,400立方メートルで、京都府の重点ため池です。この池は、古池による漏水があり、協議中とのことです。

線状降水帯(集中豪雨)の襲来時は事前に避難を!!

地震の備えは今から!!

家族で避難と連絡先を決めておきましょう!!

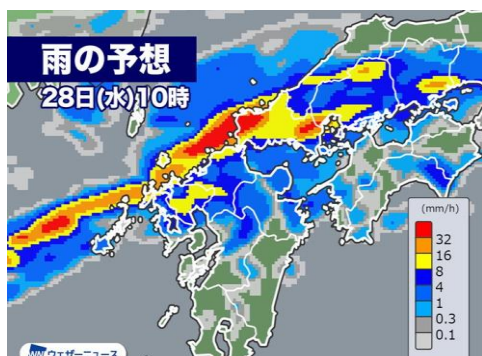


近年の海水温上昇による線状降水帯(猛烈な集中豪雨)は、大災害をもたらしています。

京都府は、高台地域の土砂災害警戒区域(イエローゾーン)と、急傾斜特別警戒区域(レッドゾーン)を指定しています。警戒区域以外でも警戒し早めの避難に心掛けましょう。

地震は、日本の各地で多発しています。気象庁は、和歌山県沖~四国沖を震源とする南海地震は30年以内に発生するだろうと発表し、長岡京市の震度は6弱を想定しています。

豪雨の避難基準が今年の梅雨までに変わります



気象庁は、線状降水帯を盛り込んだ「顕著な大雨に関する気象情報」と避難の新基準を今年の梅雨期までに発表します

班・グループで 勉強・懇談会を 開催しましょう

豪雨による避難基準が改正されるので、新しい避難基準と避難方法を学び語り合い、新転入者とも懇親を深め合いましょう。3密を避け、消毒・マスク・検温・換気はOKです。

高台住民の避難場所希望人数 (2020年家族調査票による)

回答数は383戸中の約90%

| 地震避難場所 | 避難希望者数 |
|--------|--------|
| 2号公園 | 192 |
| 3号公園 | 158 |
| 4号公園 | 189 |
| 5号公園 | 94 |
| 第4中学校 | 237 |
| 自宅避難 | 23 |
| 記載なし | 68 |
| 土石流避難所 | 避難希望者数 |
| 第4中学校 | 553 |
| 西乙訓高校 | 291 |
| 自宅避難 | 44 |
| 記載なし | 63 |

緊急時に医療情報を伝える

「命のカプセル」用意できていますか？

119番通報で駆けつけた救急隊員らが迅速に救急活動をするために、必要な医療情報などを保管する「命のカプセル」。カプセルは、プラスチック製の容器で、中に持病や服薬内容、緊急連絡先などの情報を入れ、冷蔵庫で保管しておきます。カプセルを持っている人は、玄関や冷蔵庫のドアにステッカーを貼り、救急隊員に知らせます。

対象となるのは市内在住の高齢者(65歳以上)、要介護者、障がい者児、出産を控えたかたなどで配布を希望する人です。詳しくは長岡京市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000004037.html>

また、希望される方は地区担当の民生児童委員に連絡すれば取次いでくれますので連絡してください。

民生児童委員：

篠山千春さん(高台2丁目4-20) 電話 075-952-6667

大崎清司さん(高台3丁目7-2) 電話 075-953-3170

問い合わせ先：長岡京市健康福祉部社会福祉課地域福祉・労政係(分庁舎3) 電話: 075-955-9516

防災の取り組みと規約改正に関する質問・意見についての回答

質問1. 実際に避難場所までの訓練が必要では？

回答➡コロナ感染危機が過ぎれば、地震避難場所への避難訓練を行います

質問2. 要配慮者に対する詳細な情報把握とその共有は出来ているか。

回答➡民生児童委員が情報を所有され、防災役員は共有しています。個人情報なので、班の懇談会で共有し、部外秘にしています。

質問3. 「火災」の救出、救護まで出来ますか

回答➡私たちの出来ることは、①火災の初期段階で消火器を活用する。②消防署に通報する。③火が天井まで移れば避難する。

「救出」は危険を伴うので行わず、「救護」は出来る範囲のお世話と理解して下さい。

質問4. 災害時の本部を集会所に置くのは危険では。他に良い案は無いですか。

回答➡役員間はLINEで連携しています。危険と判断した時は第4中学校に移動します。

意見1. 自主防災会の班長は当番制にし、構成員は義務として必ず一度は務めてほしい。

回答➡基本はその通りですが、班長決めは班会議でお願いします。

意見2. 10条の懇談会は、必要な時に開催すればよいと思う。

回答➡そのように理解して下さい。

意見3. 「グループ長は担当班内の要配慮者及び要支援者の避難に協力する」は、決まりとして書かないで欲しい。

回答➡グループ長は班長と幹事との情報・状況連絡係です。要配慮者と要支援者支援については、本人と家族の意向を伺い、班内で共有していただきたい。

意見4. 避難経路については、ブロック毎に検討することを計画されたい。

回答➡地震避難場所幹事、各グループ長及び班長合同会議で避難経路を検討しましょう。

意見5. 当地の液状化は確率が小さいと思う。京都府の地質データに基づき論じて下さい。

回答➡市のハザードマップは2019年5月版です。京都府危機管理部が20年8月26日に発表し、これを基に高台自主防災会が作成し、高台全住民に配布しました。

意見6. 規約改定は、コロナ禍で会議も制約され住民の意見も聞けない環境下では慎むべき。

回答➡コロナ禍で総会が出来なかったことは残念です。しかし、去年は高台地域全戸を対象にしたグループ懇談会に216名、班懇談会に206名の参加で沢山の質問・意見を頂き交流できました。その上で規約改定しましたが、更なる改定は毎年の総会で議論し、改定できますのでご理解願います。